

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 日本テクノ・ラボ株式会社

【英訳名】 NIPPON TECHNO LAB INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 泳成

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号

【電話番号】 045-263-8546

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 孝男

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号

【電話番号】 045-263-8546

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 孝男

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
( 札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1 )

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき 金5円 総額 8,161,500円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第14条の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

松村泳成、松村泳勲、近藤敏博、川邊基行、小長谷岳人、鈴木孝男、島田三郎を取締役に選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

齊藤勝彦を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,123	184	0	(注)1	可決 98.50
第2号議案 定款一部変更の件	12,304	3	0	(注)2	可決 99.98
第3号議案 取締役7名選任の件					
松村泳成	12,098	209	0	(注)3	可決 98.30
松村泳勲	12,120	187	0		可決 98.48
近藤敏博	12,120	187	0		可決 98.48
川邊基行	12,120	187	0		可決 98.48
小長谷岳人	12,122	185	0		可決 98.50
鈴木孝男	12,120	187	0		可決 98.48
島田三郎	12,119	188	0		可決 98.47
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12,116	191	0	(注)3	可決 98.45

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。